

アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおり提出します。

令和5年3月24日

戸田市議会議長 竹内正明様

提出者	戸田市議会議員	石川清明
賛成者	〃	むとう葉子
〃	〃	矢澤青河
〃	〃	斎藤直子
〃	〃	酒井郁郎
〃	〃	三浦芳一
〃	〃	山崎雅俊
〃	〃	細田昌孝
〃	〃	遠藤英樹

## 議員提出議案第 1 号

### アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

現在、アスベストの健康被害が生じた場合は、「労働者災害補償保険制度（労災保険制度）」による補償や、石綿健康被害救済法や建設アスベスト救済制度による給付金等が支給されている。しかし、アスベストによる健康被害は今も増え続けており、アスベストの健康被害を受けた方々からは、一日も早い治療法の確立が求められている。

また今後は、アスベスト建材の使用ピークから約 50 年が経過し、当時建築されたビルや家屋の老朽化による解体もピークとなる。

そこで政府においては、今後のアスベストによる健康被害者の治療法の日も早い確立と、アスベスト被害の発生防止に向け、以下の事項に全力で取り組むことを強く求める。

#### 記

1. アスベストによる健康被害者の治療や進行抑制に効果のある研究・開発を促進し、そのための安定的な予算を確保すること。
2. 地域の建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の有無の事前調査と解体・処分までの追跡調査を強化すること。
3. 改正大気汚染防止法施行による建物の解体などにおける飛散防止対策の実施状況調査の強化をすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 2 4 日

埼玉県戸田市議会

厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣 様

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおり提出します。

令和5年3月24日

戸田市議会議長 竹内正明様

提出者	戸田市議会議員	遠藤英樹
賛成者	〃	むとう葉子
〃	〃	矢澤青河
〃	〃	石川清明
〃	〃	斎藤直子
〃	〃	酒井郁郎
〃	〃	三浦芳一
〃	〃	山崎雅俊
〃	〃	細田昌孝

## 議員提出議案第2号

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感・倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。実際に、倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いとされている。

後遺症は社会生活上、非常に影響が大きく、例えば、子供の場合は自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまうおそれもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナへの向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変重要な課題である。

よって政府に対して、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、以下の事項について積極的な取組を求める。

### 記

1. 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎／慢性疲労症候群（ME／CFS）との関連も含めた、実態調査を推進すること。
2. 一部医療機関で実施されている、Bスポット療法（EAT・上咽頭擦過療法）等の検証を進めるとともに、療法の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。
3. 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 3月24日

埼玉県戸田市議会

財務大臣、厚生労働大臣 様

地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおり提出します。

令和5年3月24日

戸田市議会議長 竹内正明様

提出者	戸田市議会議員	酒井郁郎
賛成者	〃	むとう葉子
〃	〃	矢澤青河
〃	〃	石川清明
〃	〃	斎藤直子
〃	〃	三浦芳一
〃	〃	山崎雅俊
〃	〃	細田昌孝
〃	〃	遠藤英樹

## 議員提出議案第3号

### 地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

気候変動により、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動への対応は今や人類共通の課題となっている。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても、2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現という目標を掲げている。

今こそ、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築とともに、供給サイドにおける再生可能エネルギー等の普及拡大による、地域のグリーントランスフォーメーション（GX）が必要である。

よって政府においては、飛躍的な省エネと革新的な創エネによる地域のGXで、新しい経済成長を実現するために、下記の事項に総力を挙げる取り組むことを強く要請する。

#### 記

1. 各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた電力の自給自足への支援を強化すること。
2. 天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに、余剰電気を水素で蓄えることなどを可能とするための研究開発を加速すること。
3. 家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、また産業向けの産業用ヒートポンプやコージェネレーションなど、熱需要の脱炭素化・熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること。
4. 2030年代後半に想定される太陽光パネルの大量廃棄に備えて、廃棄や再生の施設整備への投資の促進や、太陽光発電施設の維持管理や更新など、再エネによる電力供給量を確保するための制度的措置を検討すること。
5. 「系統整備」には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、期間短縮や経済合理性や、より効率的な送電システムの整備への技術開発を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月24日

埼玉県戸田市議会

経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣 様

認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおり提出します。

令和5年3月24日

戸田市議会議長 竹内正明様

提出者	戸田市議会議員	斎藤直子
賛成者	〃	むとう葉子
〃	〃	矢澤青河
〃	〃	石川清明
〃	〃	酒井郁郎
〃	〃	三浦芳一
〃	〃	山崎雅俊
〃	〃	細田昌孝
〃	〃	遠藤英樹

## 議員提出議案第 4 号

### 認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

日本における認知症の人の数は推計値で約 600 万人を超え、高齢化率の上昇に伴い、今後も増加が見込まれており、将来を見据えての備えの拡充が求められている。

今日、認知症の方への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など、大きな進展が見られる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解の下、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって政府において、認知症の人も家族も安心して暮らせる地域の構築のために、また認知症の人や家族の困難を最小限に抑えるために、以下の事項について特段の取組を求める。

#### 記

1. 認知症の人に初期の段階から、家族や周囲の人々が、適切に対応するための、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
2. 認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための、当事者や家族との連携を重視しながらの、薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
3. 認知症グループホームへの低所得者や圏域外の人々も含めた入所の仕組みづくりなど、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
4. 認知症のリスク低減につながる、生活習慣や栄養補給など、国民の日常をサポートする、知識や情報を提供する体制を整備すること。
5. 認知症に対する施策を、国と地域が一体となって、総合的かつ総体的に推進するための、「(仮称) 認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 2 4 日

埼玉県戸田市議会

衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣 様



保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおり提出します。

令和5年3月24日

戸田市議会議長 竹内正明様

提出者	戸田市議会議員	むとう 葉子
賛成者	〃	矢澤 青河
〃	〃	石川 清明
〃	〃	斎藤 直子
〃	〃	酒井 郁郎
〃	〃	三浦 芳一
〃	〃	山崎 雅俊
〃	〃	細田 昌孝
〃	〃	遠藤 英樹

## 議員提出議案第5号

### 保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

急速に少子化が進む中で、子供の健やかな成長を支える質の高い保育が切実に求められている。

2021年、保育施設内での重大事故は1,872件も発生した。子ども・子育て支援新制度導入時（2015年）の4倍以上の増加である。園児を取り巻く事故は連日報道されているが、保育士は過酷な労働環境に置かれており、保育士配置基準は70年以上一度も改善されておらず、日本は主要国の中でも極めて低い基準のままとなっている。

職員の数を増やすことは、子供の命と育ちを守ることに直結する。質を確保した保育の受け皿を整備するためには、保育士の配置基準の見直しや賃金水準の引き上げによる処遇の改善が急務である。

よって国におかれましては、以下の項目について実施するよう強く要請する。

#### 記

1. 保育士の配置基準の見直しを行うこと。
2. 賃金水準の引き上げなど、さらなる処遇改善を図ること。
3. 保育士の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月24日

埼玉県戸田市議会

内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、厚生労働大臣 様